

公益財団法人東京都中小企業振興公社
令和3年度第3回臨時理事会（決議の省略）議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年6月24日
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事 保坂 政彦
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事 保坂 政彦
- 4 理事の現在数 11名
監事の現在数 2名
- 5 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 理事長の選定に関する件

定款第32条第3号の規定に基づき、理事長として以下の者を選定する。

保坂 政彦 理事 （元東京都産業労働局次長）

議案第2号 専務理事の選定に関する件

定款第32条第3号の規定に基づき、専務理事として以下の者を選定する。

森 祐二郎 理事 （元選挙管理委員会事務局長）

議案第3号 常務理事の選定に関する件

定款第32条第3号の規定に基づき、常務理事として以下の者を選定する。

織田 好和 理事 （(公財)東京都中小企業振興公社東京都知的財産総合センター所長）

以上のとおり、理事 保坂 政彦が理事及び監事の全員に対し、上記事項について提案書を発し、当該提案につき、書面により、理事の全員から同意の意思表示を、監事から異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定により、理事会の決議があったものとみなされた。これを証するため、議事録の作成に係る職務を行った理事が署名押印する。

令和3年6月24日

公益財団法人東京都中小企業振興公社

理事 保坂 政彦